

2025.09.05 事業認定公聴会 発言

Title 川辺川ダムは川の生態系を破壊する。

発言を予定していた、小鶴さんの出席がかなわなくなりましたので、私木本ちひろが代わりに発言します。まず小鶴さんの発言要旨言葉を読み上げます。

私は川漁師である。また、「尺鮎トラスト」という川辺川・球磨川の良質なアユを全国の消費者に届ける活動にも、25年ほど取り組んでいる。

川辺川ダムができれば、流水型ダムであろうとも、川とアユへの深刻な打撃は絶対に避けられない。ダム上流側や下流側には土砂が堆積し、大雨のたびにそれが巻き上げられ、下流の川では濁りの長期化が続く。アユが食べるのは、川底の石に生えるコケ（藻類）であり、川辺川のアユの品質の高さが全国的に有名なのは、川辺川の清流が質の良いコケを育てていることが最大の理由である。

川辺川の上流に朴の木ダムという砂防堰堤がある。国交省が作ったダムだが、国の説明に反し、ダム上流側には数メートルの土砂が堆積している。15年ほど前的大雨では、その堆積した土砂の細かい泥が濁った水となり、60キロ下流の相良村・人吉市まで長期間流れ続け、下流のアユ漁に壊滅的な影響を与えた。

起業者の言うほど、川やアユ、生態系は単純なものではない。机の上、パソコンの中のシミュレーションと現実は大きく異なる。私たち川漁師は、ダムによるアユへの影響を懸念する声を、具体的な例を上げて繰り返し指摘してきたが、起業者は無視し、科学的な根拠が無いにもかかわらず「川辺川ダムはアユにも水質にも影響を与えない」と繰り返している。信用に値しないばかりか、川漁師と川の生き物と自然を愚弄している。

起業者は、川辺川ダム建設事業に極めて高い公益性があるとしている。しかし、ダムによる川辺川と球磨川流域、下流の八代海にまで及ぶ甚大な環境影響、特にアユの生態や品質、アユ漁師や漁業に関わるさまざまな業種への影響が、一切考慮されていない。公益性は極めて低く、虚偽の申請書である。

私は鮎漁師ではないので、川の生態系には漁師さんほど詳しくありませんが、幼少期より川辺川で遊び、長年リバーガイドとして川辺川・球磨川を下り仕事をしてきたこと、川辺川・球磨川の水質調査によりダムのある川と無い川の濁りの違いについて調べてきましたので、それに基づいて、鮎漁に関係する懸念事項、ダムによる川の濁りや水質、鮎や生き物、生態系への悪影響について意見を述べます。

清流について。（透視度調査）

清流と命を守る。このような広告を何度も出している熊本県および国交省ですが、どんな清流を守るのか詳しく記載が見当たりませんでしたので、まず、守るという清流はどの

ような基準を考えているのか熊本県に質問したところ、「県として清流に対する思いは一人ひとり異なり、ひとつの言葉とか指標で表せるものではないと考えている。県として清流の基準はない。」とのことでした。県は自ら何度も“清流”を守ると広告していますが、自身が守るという清流の定義さえ持っていませんでした。

では、国交省の守るという清流はどのようなものでしょうか？

国交省の出した環境アセスメントに準ずるものには、川の濁りについての環境基準 SS25 mg/ℓ以下という表記があります。また、国交省の川辺川砂防事務所のホームページ内の「川辺川ダムに関するよくあるご質問 FAQ」の中の質問で、「ダムができることで球磨川・川辺川の濁りが長期化し、最大の魅力である「清流」が失われるのではないのでしょうか」との問いに、

国交省は、「ダム建設後はダム建設前と比較すると環境基準値 SS25 mg/ℓ以下を超過する日数は同じであると予測しています。」と答えており、SS25 mg/ℓ以下が守られるから清流は失われないという内容になっています。

ということは、国交省のいう清流といえる境界は、SS25 mg/ℓですこれは、1ℓの水の中に2 mm以下の粒子の水に溶けないものが25 mg入っているという状況です。SS25 mg/ℓを、透視度で換算すると、透視度25 cmという値が出ました。これは国交省や複数の県が出している、SSと透視度の換算表を参考に出しました。透視度25 cmとは、25 cmの水深で川底のものが見えるという感覚と言っているのです。

国交省が言う清流は、SS25 mg/ℓ以下すなわち透視度25 cm以上という事になりますが、さて、25 cmの深さまでしか見えない川は、川辺川・球磨川流域の住民にとって清流と言うのでしょうか？鮎が育っていけるのでしょうか？

実際の国交省の清流をお見せしましょう。これは川辺川、透視度26 cmです。国交省の言う清流です。これを清流だという流域住民はどのくらいおられるのでしょうか？皆さんの中にこれを清流だと思う方はおられますか？国交省の方これを清流と思われませんか？これを清流だと思う方は挙手にて教えてください。日本人だったらどこで聞いてもゼロだと思います。

では、流域住民や鮎漁師の感覚で清流と思う透視度はいくつだろうと、日々川辺川に通い調べました。これを見てください。透視度188 cmの同じ場所の川辺川です。住民の言う清流は透視度180 cm以上です。多くの方がこれは清流だと思うと同意しました。青く透き通って川底が見え、魚や亀も見えます。思わず飛び込みたくなるような美しさ、神々しささえ感じます。これが清流です。

これは清流だと思う方は良かったら挙手してくださいませんか？国交省の方々はいかがでしょうか、これは清流と思いますか？そう思う方は挙手できますか？

いかがでしょう、今この会場でさえ一目瞭然でした。

さあ、川辺川ダムを造っても清流が守れるとおっしゃった起業者のみなさん、あなたたちの基準としている清流は汚すぎます。

起業者である国交省や熊本県が「流水型ダムだから、清流は守れます」と言ったことを聞いて、住民は「穴が開いていることで今までの美しい川辺川が変わらずに、あそこにポンとただダムが出来ただけなの？それ以外変わらないからいいかもしれない。」と透視度 180 cm以上の川辺川を思い浮かべている方がほとんどでしょう。3 年ほど前「ダムが出来ても清流が守られるんでしょ？」と実際に私の友人でも言った人が居ます。彼は川辺川に対して愛着がある方で、透視度 180 cmをイメージして言ってきたものです。

最初は私も、あんな綺麗な川を国交省はどうやって維持するつもりなのか、えらく自信満々に言うけどどうするのだろうと不思議に思っていました。透視度 25 cm、すなわち SS25 mg/lの川を清流とするなら、対策はほぼしなくてもあなたたち国土交通省の言う清流は維持できます。

国交省の発言は住民に大きな誤解を生んでいます。国の機関であるという、大きな影響力があるという自覚をもってください。

あなたたちが「国交省では最初から SS25 mg/lを清流として、清流が守れると発表をしていたので、住民が勝手に自分たちの思う清流を想像して勘違いしていたんです」と言えば国交省は嘘つきにはなりませんが、流域住民が一番心配している大事なことを、具体的な内容を分かりやすく示さず、多くの住民を確実に勘違いさせています。騙されたと思う人も居るでしょう。この清流の認識の乖離を示さなかったことは意図的なものなのか、ただ不親切なだけだったのかは分かりませんが、抽象的な言葉で希望的観測ばかりを並べ、住民にこのような勘違いをさせるようなことを、どうしてほおっておいたのでしょうか。

国交省は「住民の皆様のご理解がいただけるように、丁寧な説明を行う」と何度も言いました。この発言に責任を持ってください。本来なら、私たちがやったこの調査は、国交省がやって発表すべきものだったのです。「国交省の清流はこれです、これ以上綺麗なものは全部清流です。だから清流じゃない日の日数はダム供用後もほとんど変わりません。川辺川ダムを造っても、こういう川なら守っていけます」と、正直に、説明会や新聞折り込み広告を使って広く皆さんにお知らせすべきだったのではないですか？

ダムが出来てから、皆が川が汚い、こんなはずじゃなかっただろう？清流を守ると言うただらうと言っても、国交省の清流はこれなのでオッケーですと言うのですか？住民にとっての清流は、こちらのほうです。

自分で言っていた住民への丁寧な説明もできず、地元住民に尋ねることなく勝手に基準値を造り、住民に勘違いさせ、本当に守るべきである住民の清流を守ろうとしていない。起業者として住民に事実を分かりやすく説明しないのはもの凄く不誠実です。このことだけを見ても、起業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者ではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用は出来なくなり、川辺川ダム事業は公益上の必要があるどころか、大衆にとって不利益であり不要なことは明白です。

8月31日に、熊日新聞へ、山形県の方から投稿がありました。

読み上げます。

流水型ダムで疲弊した街も。

国土交通省は、熊本県の球磨川支流の川辺川に、流水型ダムを造ろうとしている。

強く反対する住民が居るのも関わらずだ。法に則って準備を進めており、コンプライアンス（法令順守）的に問題ないと考えているのだろうが、流水型ダムの影響を大きく受けた山形県の最上小国川を見てきた者として、国交省に言いたいことがある。一つは、「流水型ダムは環境にやさしい」は、幻想だという事だ。最上小国川には、県が5年前に、流水型ダムを建設したが、鮎の漁獲量は減少し、温泉街では、ダムが守るべき対象とされた旅館の客足は遠ざかり、疲弊した。この、50 倍以上の貯水能力がある川辺川ダムで、環境に大きな影響が出るのは、目に見えている。

2 つめは、「ダムの効果への疑問」だ。ダムに反対する住民たちの調査では、2020 年 7 月の熊本豪雨の際は、球磨川の本流の洪水でなくなった人が居る一方で、ダムの有無とは関係ない支流の氾濫でなくなった人も多いという。しかし国は、その実態解明をしないし、どれだけの人数が救えたかも明らかにしていない。とても国土強靱化への政策とは思えない。私には、国交省が熊本豪雨のような豪雨は当分来ないと高をくくっているとしか思えない。来たら、巨額の税金を費やしたダムが役に立たないことが明白になり、その責任が問われることになるからだ。しかし、流水型ダムが完成すれば早晚、その欠陥が白日の下にさらされる日が来る。その時になってはじめて、巨額の税金を使った過ちに気が付くとしたら、この国の悲劇というしかない。

これは、5 年前に完成した流水型ダムが、河川に実際に悪影響を及ぼしている事例を伝えようと、最上小国川ダムの山形県より、わざわざ熊本の川辺川の地へ、「ダムを造るとこうなるぞ」と、警鐘を鳴らすために投稿されたものです。

川辺川ダムの 50 分の 1 の貯水能力の流水型ダム、最上小国川ダムも、川辺川と同様「穴が開いているからほぼ通常の河川の状態が維持されて水質の劣化が生じず、流水・土砂や魚の移動についての連続性が保たれるなど、自然環境にやさしいダム」など同じような事を言われ造られました。

しかし、それは本当ではありませんでした供用たったの 5 年で様々な悪影響が出ています。そして川辺川も、ダムが造られればこうなる、いや巨大さゆえにもっと酷いことになるという現実を見てください。

この川が、（半分かくして）ダムが造られるとこうなります。

ダムが造られる前の川とダム完成後の写真です

グラフ提示

鮎の漁獲量が減少

このように、ダム運用開始より漁獲量の減少が著しく見られています。

温泉客・釣り客減少

温泉客、釣り客も減少しています。ダムから離れたダムの影響の少ない瀬見温泉はコロナ禍以後、来客数は回復していますが、ダム直下の赤倉温泉の来客数は回復していません。釣り客も減少傾向にあります。

漁協の財務状況も悪化しています。

小国川漁協の事業損益は、ダム運用開始とともに始まったコロナ緊急事態宣言時に減少し、コロナ禍以降も回復していません。ダム建設は漁協にプラスにはなりませんでした。

おとり鮎券の販売も減少しています。

ベテラン漁業組合員のおとり鮎券の1年券や1日券の販売数もダム運用開始後に減少し、コロナ禍以降も回復していません。

それからこれ見てください。

濁りは一つの降雨イベントでは終わらないと書いてありますが

このように湛水したら土砂が溜まり泥が溜まります。最上小国川の人に直接聞いたのですが、行政はこれを取り除けばいいと言っていたけど、実際には、溜まった泥をとる前に雨が降って、それが何日も続いたり、細切れに続いたりして、濁りを長期化させている事実があります。それから、こういう場所だけでなく、ダム湖になったすべての範囲に泥は付着して、やはり木の葉やでこぼこの地面なども満遍なく泥でおおわれるそうです。その泥の撤去は無理で、少しの雨でも降る度にこれが流されて濁りが発生しているそうです。それから、ダム供用後には、依然と比べ濁りの長期化も見られているそうです。

最上小国川ダムにもその他さまざま色んな悪影響がでていますが

実際起きている生態系から見た穴あきダムの悪影響 をごくごく簡単に説明するとうです。

そして最上小国川ダムを経験から、川辺川ダムではこのようなことが想定されます。想定の一部です。

このように、川辺川ダムと比べ、貯水量が 50 分の 1 も小さな流水型ダムでも、実際に河川や人々の暮らしに大きな悪影響を与えていることがよく分かります。そして、今まで住民が再三にわたって国交省や県へお伝えしてきた悪影響が現実にもそのまま起こっています。そして改善もされていない事実があります。

国交省は、あらゆる問題点を、「影響が少ないと思われます・工夫します・検討します・環境の影響の最小化を目指します・更なる対策を行います・専門家と相談して対策を行います・」などと、あたかも改善できるように連ねていますが、このような空虚な努力目標で住民を愚弄することは、公共事業の起業者としてやってはならないことです。他の流水型ダムでも出来ていないことを、川辺川巨大ダムで出来るのでしょうか。まずは実際に他のダムで改善策をやって、自分で勝手に低い目標値を決めるのではなく、現地の住民の納得いく所まで回復させて実績を造ってきてください。現実には出来ないことを、出来ると言うような起業者は当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者ではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用は出来なくなり、川辺川ダムは公共的に不利益ばかりなので造ってはいけません。

次に

鮎漁師や地域住民の懸念事項として

福島第一原発により被爆した土壌の復興再生利用が 2011 年に閣議決定されていますが、これは、除染された放射能を放つ土を、**全国の公共事業**に使って最終処分するという国の政策です。ダムはコンクリートで造りますよね、コンクリートは砂を混ぜて使うものですから、川辺川ダムに使う資材として、放射能を放つ砂を福島から持ってきて使うのではという心配がされています。ダムは高さ 107m 堤頂長 300m 幅？奥行 100m と、とても大きく膨大な量のコンクリートを使いますので資材は大量に必要です。もし、これが放射能を放つものが大量に使われていたら、川や、鮎や水性の生き物たち、周りの木々たちや近くに住む生き物、漁師や川を頻繁に利用する地域の人、川辺川の鮎をよく食べる人々になにかしらの影響が出ないとは限りません。

基準値があり、セシウムが 8000 ベクレルだから大丈夫、50 cm 以上覆うから大丈夫という事になっていますが、私たちは、もう国の言う基準値など信用できないのです。日光に

よって自然と被爆している量に加算して被爆することになるので、川漁師・川を頻繁に利用する地域住民にとっては、放射能を放つ資材を使うのかどうか、必ず本当のことを教えていただきたいです。これは生計に関わる重大な問題なので、早急にFAQにて回答を必ずお願いします。

このことを明らかにしない事には当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者ではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用は出来なくなり、川辺川ダムは公共的に不利益なので造ってはいけません。

熊本県広告

これは新聞折り込みに入っていた熊本県の広告ですが、国交省作成の説明資料を用いて作成したと書いてありますので国交省の主張と同じものです。

こちらの広告や、それから河川整備計画・環境アセスなどでも命と清流を守るとされているので、国交省のいう、清流を守るという事について触れたいと思います。

「水の濁りを抑えて清流を保持 工事中などの必要な環境保全措置」

河川に影響を与えない工事は不可能です。

ダム供用後は洪水調節池内に溜まった土砂用は維持管理により撤去されますとありますが、膨大な堆積土砂を撤去するのは可能でしょうか？

写真こちらは、5年前に供用開始された流水型ダムの最上小国川ダムですが、湛水するところやって泥が溜まっています。先ほど実際に山形の流水型ダムで起きていると説明したように、こういう取りやすい平らな場所だけでなく、あらゆる地面や斜面や木の葉っぱにまで膨大な量の泥がこびりつきます。川辺川ダムは湛水面積が3.91 km²と大変大きいので、濁りの原因の泥をすべて取り去ることは不可能で、泥がこびりつければ植物にとっても悪影響ですし、一度の雨じゃなくその後降り続いたりなどして、湛水範囲内にダムのせいで付着した泥が出るづけるなどします、自然はいろんな想定外の動きをします。それから、広範囲の土砂撤去の際に更に濁水を生じることになり、水質に悪影響を与えることになるので、水の濁りを抑えて清流を保持というものは不可能です。

鮎の生育繁殖環境保全

「ダム下流域で鮎のエサ資源となる付着藻類の良好な生育環境を確保する工夫等により、鮎等の生育環境が保全されます。」

とありますが、具体的などはどのようなことが出来るのでしょうか、その工夫が出来るのなら、市房ダム下流や、最上小国川ダムなどの流水型ダムの下流、鮎の量をダム建設以前に戻して証明してください。これまで日本国内で建設された流水型ダムでの魚族調査を見る限り鮎の生育環境は悪化するばかりで、今他でできていないのにどうやって出来るとい

うのですか。それから、今の川辺川の鮎の生息繁殖環境すら保全できていません。それは今ある沢山の砂防ダムによって水質が悪くなりどんどん鮎の量が減ってきている川辺川ダムの無い今の川辺川で先にやって

ダムの無い今の川辺川でその国交省の言う生育環境を確保する工夫をやってみせてください。もしかして、現状と同じ状態を保全するのではなく、ここまでの基準ですという国交省の基準があるのですか？あればわかりやすくお示してください。住民は現状かそれより改善されないと納得しません。住民の望む、現状かそれ以上に保全することは不可能です。

さらなる環境への影響の最小化を追求

「五木村内に建設した大型模型実験施設を用いて、洪水調節により一時的に浸水した後の土砂や流木のダム洪水調節池内における堆積状況を再現必要な対策検討（冠水頻度を低下させるための平場造成や、土砂の排水路設備・流木捕捉施設等）が実施されます。」

とされていますが、そもそも、この模型はダム護岸の植生や地質を無視し、かかる大気の影響も違えば土砂の粒子の大きさも模型の比率分小さくしなくては、実物と違った結果になりますよね。この模型による実験自体が自然の状態を再現したものとは到底言えません。なので実験結果もあなたたちの希望的観測のものしか出ません。

また、湛水による水が断層や破碎帯に流出する想定もなされていません。

それらは斜面崩壊山腹崩壊を起こす、危険な要素として必ず調査検討されなければならないのですが、それらについてこの実験ではされていません。

かつては球磨川・川辺川全体が、鮎の良好な漁場でした。球磨川上流に市房ダムが建設された後は、そのダム直下から川辺川合流点までの鮎漁は壊滅的となりました。

現在、川辺川との合流点より下流で鮎漁が出来るのは、川辺川の清流のおかげです。その川辺川を壊してしまえば、鮎は殆ど取れなくなるでしょう。

国交省は、環境アセスに準ずる調査で、球磨村の渡地点までしか地域を対象としていますが、汚濁した河川の影響は下流の八代市・および八代海まで悪影響を及ぼします。五家荘にある樅木ダムから濁りが出続けた2022年、樅木ダム直下の透視度は2cm、八代の遥拝堰の透視度は8cmでした。渡をはるかに超えて100キロ以上下流まで実際に影響が及んでいました。川辺川ダムが出来れば、現実には鮎をはじめとする河川の生態系にとって致命的になるのは明らかです！！

国交省は、あらゆる問題点を、「影響が少ないと思われます・工夫します・検討します・環境の影響の最小化を目指します・更なる対策を行います・専門家と相談して対策を行います・」などと、改善できるように連ねていますが、このような空虚な努力目標で実際にできもしない事を言い、住民を愚弄することは、公共事業の起業者としてやってはな

らないことです。他の流水型ダムでも出来ていないことを、川辺川巨大ダムで出来るのでしょうか。まずは実際に他のダム・市房ダムで汚れた球磨川・約 300 の砂防ダムで環境が悪くなってきている川辺川で、おっしゃっている清流を回復させる改善策を全部やって、自分で勝手に低い目標値を決めるのではなく、現地の住民の納得いく所まで回復させて実績を造ってきてください。丁寧な説明をすると行って、全く丁寧な説明はしない、現実は今出来ていないこと、改善する保証もないことを、私たちの清流が透視度 25 cm だと言うような起業者は当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者ではなく、川辺川ダムがあることで土地の適正かつ合理的な利用は逆に出来なくなり、川辺川ダムは公共的に不利益ばかりなので造ってはいけません！！

私たち住民の清流とは、透視度や水の綺麗さだけではありません。住民の言う清流とはいったいなんなのか、国交省はそこを知る所からしてください。